

第5回御船町議会定例会(3月会議)会議録

(第4号)

令和8年3月10日(火)

○11番（福永 啓君） 一般質問を行います。

来月、令和8年4月から迎える新年度は、私も議員そして藤木町長にとっても任期最後の年となります。そして今回、上程された当初予算案は藤木町政が任期中に編成する最後の本格的な当初予算案となります。そのような時期、藤木町政として現時点で何を課題として考えているか、残りの任期で何を優先的に取り組むのか、執行部の考え方を確認する必要があると考えましたので、質問いたします。

個別の質問は、質問席より行います。

○町長（藤木正幸君） 福永議員の、町が抱える課題はどのようなものがあるかと認識しているかについて、お答えいたします。

町では時代の変化に対応し、直面する課題を乗り越え、持続可能なまちづくりを進めるため、令和6年度から令和9年度を計画期間とする第6期御船町総合計画後期基本計画を策定しています。4つの基本目標である「住み続けたい御船町」「人を育む御船町」「活力ある御船町」「人が集う御船町」と、総合計画の適切な推進の5章からなり、基本施策ごとに町の現況や抱える課題を整理し、施策の方向として位置づけています。

基本施策及び施策の方向について、毎年、前年度の達成状況を御船町総合計画審議会に諮り、審議会委員の皆様から実績や今後の取組について、忌憚のない意見をいただいています。

町が抱える課題は多岐にわたりますが、一つ一つ丁寧に向き合い、課題解決に向けて、取り組んでまいります。

その他、個別質問について、担当課長から答弁させます。

○11番（福永 啓君） それではまずはじめに、御船町の行政運営の基本となる財政状況からお聞きいたします。御船町の財政状況は震災前と比べていかがですか。御船町の財政状況の現状、そして課題をどのように認識していますか。

○総務課長（本田隆裕君） お答えします。

予算規模では、震災前の平成28年度当初予算額は約74億円でした。令和8年度当初予算額は146億2,226万1,000円で、過去最大となり、熊本地震前と比較すると2倍近くになっています。これは、国の物価高騰対策やふるさと納税寄附金のほか、人件費や扶助費、公債費の増加など、様々な要因があります。

特に、ふるさと納税寄附金については、令和2年度以降20億円以上で推移しており、本町の財政に大きく影響を及ぼしています。寄附金は、寄附者の意向に沿い、子育て支援、教育に関する事業などを中心に活用できていますが、一方で、ふるさと納税制度は恒久的なものではなく、国の規制等により寄附額は大きく左右されます。令和6年、7年度と35億円を超えるような状況が続いていますが、いつ大きく減少しても問題なく財政運営ができるよう努めてまいります。

○11番（福永 啓君） 御船町の行政運営、行政サービスですね。先ほど課長が答弁されたように、ふるさと納税に依存している部分が多々あると思います。ここ3年の決算を見ました。するとですね、単年度収支においては、実は赤字決算が続いています。しかし、これは震災以前もあった赤字決算とは構造が全く別物ですね。つまり、その赤字の原因は、町の収入が支出を上回って発生したものではなく、基金を積み上げた額が支出として計上されているので、実質収支は大幅な黒字であるにもかかわらず、単年度収支、これは赤字を続けているわけです。なぜ、そのようなことになっているのでしょうか。

○総務課長（本田隆裕君） 町の状況を分析すると、高めにあった実質収支額を抑えるため、余剰分は公共施設等整備基金へ積み立てています。これは、財政調整基金への過剰な積立てを抑制するためであります。実質単年度収支は、単年度収支に、財政調整基金積立額を加えて、財政調整基金取崩額を減じて算定をします。このため、仮に公共施設等整備基金ではなく、同額を財政調整基金へ積み立てていれば、黒字になっていました。

実質単年度収支は、2年連続でマイナスに転じていますが、将来を見据えた調整であり、悲観するものではありません。財政調整基金については、一定の額までは取り崩すことを想定していますので、令和7年度決算でも実質単年度収支はマイナスを見込んでいます。

○11番（福永 啓君） 今までの答弁でもあったとおりですね、今回の当初予算の額を見ますと、過去最高であってですね、町のお金がない、町の財政が苦しいという中の予算編成ではないように思えます。事実ですね、町のお金がない、町の財政が苦しいという状況でもないと思います。しかしですね、やはりいまだですね町内からは、町の財政は厳しいらしいと、町はお金がないからあれができない、これができないと言われるといった声が聞かれるんですよ。これはなぜだと思われませんか。

○総務課長（本田隆裕君） 財政状況は、広報紙やホームページなどでわかりやすくお伝えするよう努めておりますけれども、十分に伝わってまではないと感じます。周知方法等、さらに工夫を重ね、正確に情報が伝わるよう努めてまいります。

○11番（福永 啓君） このことなのですが、これは、町執行部もですね、私ども議会も同じような課題を抱えていると感じています。議会としましてですね、多様なチャンネルで議会活動を伝えている努力はしています。しかし、伝える努力をすることと、実際町民に伝わるということは、全く別問題です。

ちょうどですね、昨日の岩永議員の質問でもありましたが、町民に伝わらなかったら、仮に何かをやっていたとしても、伝わらなかった町民にとっては、町も議会ももう何にもやっていないということに捉えられがちになってしまうんですね。この課題は大変難しいと思いますが、試行錯誤を繰り返しながらも、諦めることなく継続的に取り組まなければならない課題であることは間違いのないと思いますが、いかがですか。

○総務課長（本田隆裕君） 御意見のとおりと思います。町民の皆様にわかりやすくお伝えできるように、今後も工夫してまいります。

○11番（福永 啓君） さて、先ほど課長の答弁にもありましたが、町の財政は豊かとまでは言えませんが、震災前に比較すれば、確実に改善してきています。この大きな原動力が、歳入では町税を超え、地方交付税に継ぐ第2の柱になっているふるさと納税であることは間違いないでしょう。先ほどの課長の答弁でもありましたが、この歳入が非常に不安定な土台の上にある制度だということは、執行部そして私たち議会の共通認識だと思います。

だからこそなんですよ。

今は、このお金を眠らせて、いつか来る危機に備える時期ではないと思います。今、ふるさと納税という、いつ動かなくなってもおかしくないようなエンジンが動いているうちにですね、自立したエンジン、町独自の収入源を作る必要があります。例えば、子育て、教育への投資ですね。子育て環境、教育環境を県内トップクラス、いや全国トップクラスに引き上げれば、現役世代が御船町に住みたいと集まり、結果として、御船個人町民税や固定資産税といった安定した収入が増えます。にぎわいへの投資もそうです。コストコや恐竜博物館に来た人が町内でお金を落とす仕組み、飲食や宿泊等に投資すれば、地元の商工業の税収が増えます。企業誘致もそうです。これらは、決して我慢や備えからは生まれません。攻めの予算投入があって初めて実現するものです。

御船町が今こそやるべきことは、このいつか来るかもしれない危機に備えて、大丈夫なように自前で稼げる町、商工業の振興ですとか、移住促進や企業誘致等に変えるための投資を行うべきだと思います。このままでは機会損失が膨らみかねません。

町長の御見解をお伺いいたします。

○町長（藤木正幸君） お答えを申し上げます。

今議会に提案しております令和8年度一般会計当初予算は約146億円で、過去最高額となりました。ふるさと応援基金も積極的に活用し、町民の皆様の笑顔のために様々な施策に取り組むこととしております。

将来リスクに対する一定の備えを維持しつつ、懸念されるような機会損失とならないよう、企業誘致や子育て支援、移住政策など、自主財源の増収につながるような取組を積極的に行っていきたいと思います。

○11番（福永 啓君） さてですね、行政の基本となる財政状況に関する見解をお聞きしたところで、次は、第6次御船町総合計画後期基本計画を基に、全体的なことをお聞きします。

まず、資料を御覧ください。これが第1章の目的・方針になります。第1章、住み続けたい御船町についての進捗状況、現状をどのように評価していますか。

○まちづくり課長（西本和美君） お尋ねの第1章、住み続けたい御船町では、自然環境の保全、生活環境の整備、防犯・防災・交通安全体制の充実、地域コミュニティの推進の4つの基本施策に取り組んでいます。第1章の施策の進捗については、後期計画の初年度の令和6年度は、14の成果指標のうち、2つの成果指標を達成しており、その他の事業も一定

の成果を達成しています。

令和7年度も、目標に向けておおむね順調に事業が進んでおります。

○11番（福永 啓君） その評価を反映して、これは基本計画であり、具体的な実施計画というものが立てられていますが、実施計画では何か変更等はあったのでしょうか。

○まちづくり課長（西本和美君） 基本計画を基に策定する実施計画は、進捗状況や外部環境の変化に合わせて、計画を毎年度ローリング方式で更新しています。第1章の実施計画については、令和7年度新たにリサイクル推進事業などを事業化し、令和8年度から始まる新たな資源物回収方法の体制構築などを行っています。

なお、令和8年度新規事業として、地下水涵養推進補助や高齢者免許証自主返納支援事業に係る予算を今議会に提案しています。

○11番（福永 啓君） それが、今おっしゃった新規事業とは逆にですね、廃止もしくは縮小した事業等がありましたら教えてください。

○まちづくり課長（西本和美君） 第1章では、令和8年度に新たな資源物回収方法が始まり、現行のリサイクルステーションにおける資源物回収の回収方法が変更となることから、リサイクルステーションによる資源物回収事業が廃止となります。

○11番（福永 啓君） また、この第1章、住み続けたい御船町にするための課題や、特に力を入れなければならないと考えている部分などがありましたら説明してください。

○まちづくり課長（西本和美君） 第1章、住み続けたい御船町では、ごみ出しの利便性と環境意識向上プロジェクト、運転免許証返納者への支援プロジェクト、住み続けられるまちづくりプロジェクトの3つのわくわくプロジェクトに取り組んでいます。特に、住み続けられるまちづくりプロジェクトは、中山間地域の住民が住み続けたいと実感できる地域づくりを目指し取り組んでいます。

○11番（福永 啓君） その、わくわく住み続けられるまちプロジェクトに関する進捗状況、その、わくわくプロジェクトに関する進捗状況ですね。そして現況と課題はいかがになっていますか。

○まちづくり課長（西本和美君） わくわく住み続けられるまちづくりプロジェクトの進捗については、現在、中山間地域を拠点として、旧七滝社会教育センター跡地に、防災機能を兼ね備えた交流施設の整備を進めており、計画どおり進捗しています。

○11番（福永 啓君） 1章については大体わかりました。続けて2章、人を育む御船町につ

いてお聞きいたします。進捗状況、現状をどのように評価していますか。

○まちづくり課長（西本和美君） 第2章、人を育む御船町では、健康づくりの推進、地域福祉の充実、子育て支援体制の充実、学校教育体制の充実、人材育成の推進の5つの基本施策に取り組んでいます。

第2章の進捗につきましては、令和6年度は16の成果指標のうち3つの成果指標は目標を達成しており、その他の事業も一定の成果を達成しています。令和7年度もおおむね順調に事業が進んでいるところです。

○11番（福永 啓君） その評価を反映して、具体的な実施計画では、何か変更等はあったのでしょうか。

○まちづくり課長（西本和美君） 第2章の実施計画については、令和7年度、新たにこども誰でも通園制度や台湾清水国民小学校との交流授業などを事業化しています。なお、令和8年度拡充事業として、外国語指導助手増員配置事業などに係る予算を今議会に提案しています。

○11番（福永 啓君） 先ほどもお聞きしましたが、それら新規事業とは逆にですね、縮小した事業、廃止した事業等がありましたら教えてください。

○まちづくり課長（西本和美君） 第2章で廃止、縮小された事業はありません。

○11番（福永 啓君） 人を育む御船町にするための課題や、特に力を入れなければならないと考えている部分がありましたら、説明してください。

○まちづくり課長（西本和美君） 第2章、人を育む御船町では、受けて安心・知って長生き健診プロジェクト、キッズドリーム運動公園プロジェクト、どきどき外国語教育プロジェクト、みふねっこ教育応援プロジェクトの4つのわくわくプロジェクトに取り組んでいます。

キッズドリーム運動公園プロジェクトは、未来を担う子どもたちや、子育て世代のためにスポーツ環境、健康増進、子育て支援、複合機能、防災機能を兼ね備えた施設の整備を目指しています。

○11番（福永 啓君） その4つのわくわくプロジェクトに関する進捗状況と、現状、課題については、いかがですか。

○まちづくり課長（西本和美君） 受けて安心・知って長生き健診プロジェクトは、働き盛りの世代の受診率向上に一定の成果をもたらし、キッズドリーム運動公園プロジェクトは、

本年度末に基本構想を策定します。どきどき外国語教育プロジェクトは台湾清水区清水小学校児童と御船小学校、小坂小学校の6年生がオンライン交流をし、みふねっこ教育応援プロジェクトは平成音楽大学を会場に幼・保・小・中・高校・大学及び文化協会が連携し、ミュージックフェアを開催するなど、4つのプロジェクトとも計画どおりに進んでいます。

○11番（福永 啓君） それでは続いて、第3章に移ります。活力ある御船町については、いかがでしょうか。同じく進捗状況、現状をどのように評価しているか。その評価を反映して、具体的な実施計画では何か変更があったのか。特に力を入れなければならないと考えているプロジェクトや、そのプロジェクトに関する進捗状況、現状と課題について、お答えください。

○まちづくり課長（西本和美君） 第3章、活力のある御船町では農林業の振興、商工業の振興、雇用環境の創出、計画的な土地利用の推進の4つの基本施策に取り組んでいます。

第3章の施策の進捗については、7つの成果指標とも、おおむね順調に推移しています。実施計画については、令和7年度に中山間地域農地保全構想計画事業を実施することとしていましたが、災害対応により令和8年度に実施いたします。

第3章では、未来に向けた農地利用の設計図を作ろうプロジェクト、企業誘致プロジェクトの2つのわくわくプロジェクトについては、目標に向けおおむね順調に進んでいます。御船原台地利活用プロジェクトについては、現在、道路事業に取り組んでいます。特に、企業誘致プロジェクトは木倉地区の大型物流倉庫が操業開始をするなど、成果が上がっています。

○11番（福永 啓君） この3章で、新規事業とは逆にですね、縮小した事業、廃止した事業はありますか。もしありましたら、その理由をお答えください。

○まちづくり課長（西本和美君） 第3章で廃止、縮小された事業はありません。

○11番（福永 啓君） 続いて、第4章、人が集う御船町についてもお伺いします。同じくですね進捗状況、現状をどのように評価しているか。その評価を反映して具体的な実施計画では何か変更等はあったのか。特に、力を入れなければならないと考えているプロジェクトや、そのプロジェクトに関する進捗状況、現状と課題についてお答えください。

○まちづくり課長（西本和美君） 第4章、人が集う御船町では、観光交流の促進、移住定住の促進、積極的な情報発信の3つの基本施策に取り組んでいます。評価については、5つの成果指標のうち、3つの成果指標を達成しており、そのほかも順調に進んでいます。

実施計画については、令和7年度に新たに中山間地域の空き家・空き地バンクに登録された物件を賃借する方に対し家賃補助を行う、空き家バンク賃貸物件家賃補助事業を実施しています。

また、令和8年度新規事業として、中山間地域の活性化のための保育留学事業に係る予算を今議会に提案しています。

第4章では、みんなが住み続けたいまちづくり御船ファンプロジェクト、住み続けられるまちづくりプロジェクトの2つのわくわくプロジェクトについては、おおむね計画どおり推移しています。

大自然で楽しみ癒やされる吉無田高原滞在価値向上プロジェクトについては、吉無田高原緑の村をさらによいものにするために、現在、運営方法について検討しています。特に、みんなが住み続けたいまちづくり、御船ファンプロジェクトについては、町公式インスタグラムを活用した積極的な魅力発信や、中山間地域への移住者向けの支援など、住み続けたい、住んでよかったと思えるまちづくりを目指し、定住支援を図っています。

○11番（福永 啓君） そのような新規事業とは逆にですね、廃止もしくは縮小した事業がありましたら教えてください。

○まちづくり課長（西本和美君） 第4章で廃止、縮小された事業はありません。

○11番（福永 啓君） さて、このようにですね、これまで4章についてずらっとお聞きしてまいりました。多くの施策に取り組まなければならない現状がある中でですね、次の第5章、総合計画の適正な推進ですね。ここは行政運営の適正化と町民と行政の協働によるまちづくりの2つに分かれています。最初に質問した内容にも通じるわけなんです、安定的な自主財源の確保ですね。しかし、ここに挙げられているのは、企業誘致の取組の推進や適正課税、そして、ふるさと納税ですね。これで安定的な自主財源の確保ができるのでしょうか。企業誘致はわかりますよ。しかしですね、適正課税による滞納対策、これは自主財源の確保に資するというよりも、欠損を少なくするという意味合いが強いのではないかと思います。

また、ふるさと納税に関しましてもですね、ふるさと納税に頼る形となっている現状の危機感が議会でも執行部でも共有されていると思います。ここの課題は、ふるさと納税に頼らなくてもいい自主財源確保を図ること。しかし、この計画上はですね、事実上、企業誘致のみが書かれているといってもいいと思います。

自主財源を確保し、税基盤を強化する政策の王道は主に3つだと思います。企業誘致、地場産業振興、そして移住定住、居住人口対策ですね。自主財源の確保については、どのようなプランを持っていますか。

○総務課長（本田隆裕君） 御指摘のとおり、ふるさと納税に頼らない自主財源の確保が重要であります。自主財源の根幹をなしているのが町税です。町税は、熊本地震災害前の平成27年度決算では14億6,490万円だったのが、令和6年度18億172万円と右肩上がりに増加し、令和8年度当初予算では、19億円を超える額を見込んでおります。要因として、固定資産税の伸びが顕著であり、令和3年度のコストコホールセールジャパン熊本御船倉庫店の誘致や、それ以降に続く物流施設等の企業誘致などが挙げられます。

付随して大きな効果があっているものが、住宅開発です。民間開発が活発化し、宅地分譲などの開発行為も増加をしています。人口も増加傾向にあり、中でも子育て世帯の増加が顕著であることから、町が進めてきた子育て施策の効果が一定程度現れているものと捉えています。

今後も、御船町に住みたい、住んでよかったと思えるような施策を展開してまいります。

○11番（福永 啓君） 自主財源に資する企業誘致、地場産業振興、そして移住定住居住政策、それぞれですね、これは独立しているわけではなく、それぞれが本当に密接に絡み合っています。無関係に見える森林保全事業が企業誘致に結びつくこともあれば、教育文化の水準が高ければ移住定住にも結びつきますし、移住定住が進めば地場産業の振興にも、そして、企業誘致にも有利に働きます。

つまりですね、企業誘致や移住定住対策、地場産業振興策など、税基盤につながる対策は、直接対策、企業誘致における補助金等ですね、このような直接対策のみではなく、直接的ではないが、大変効果の高い対策があり、それらが相互に波及効果を生じさせ、直接対策よりはるかに大きく、しかも安定的な税基盤強化につながる可能性があるということです。

御船町はですね、交通の便にすぐれた平坦部、そして同じく交通の便にすぐれた中山間部があります。そして、御船町には何より先人たちが育んできた他市町村にはまねができない歴史・文化・芸術があります。それらを積極的にまちづくりに活用することこそがですね、素敵なまちづくり、町長流に言えばですね、わくわくするまちづくりにつながり、

そのことがひいては税基盤の強化につながるのではないかなと思うんですけど、町長、いかがですか。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

御意見のとおり、平坦地域、中山間地域、それぞれの特色を活かし、また先人たちによって育まれた歴史や文化を次世代に継承し、わくわくする御船町の実現に努めてまいります。併せて、税基盤の強化も図ってまいりたいと思います。

○11番（福永 啓君） さてさてですね、そのまちづくりに欠かせないのが、基本政策5の2、町民と行政の共働によるまちづくりです。これについてはですね、たびたび一般質問でも苦言を呈していますので、十分御理解いただけているのかなとは思いますが、共働というのはですね、住民、事業者、地域団体と行政など、多様な主体が上下関係なくですね、同じ立場で共に考え、共に働き、共に進めていかなければ成立しないわけでなんですね、町が何か計画を立案し、その計画に対して、住民に理解を願うということは、これは共働ではありません。逆に町民がですね単に町に何かお願いすることも、これも共働ではないわけなんですね。

基本政策5の2、町民と行政の共働によるまちづくりについて、現状をどのように評価していますか。

○まちづくり課長（西本和美君） 今後も共働の考えを念頭にまちづくりを進めてまいります。

○11番（福永 啓君） ここについてはですね、言いたいことはたくさんあるけど、時間がないので、ここはとりあえずカットはいたしますが、繰り返し申し上げます。共働のまちづくりというのは、町が町民の意見を聞くということではないんですよ。共に動くということなんですね。住民、事業者、地域団体と行政など、多様な主体が上下関係などなく同じ立場で、共に考え、共に動き、共に進めていかなければ成立しないわけです。

これまでもですね、この共働の状況については、たびたび苦言を呈してきました。本来そこがですね、民間から町長になった藤木町政の、これは肝じゃなかったんでしょうか。町がですねコンサルを使い、企画立案し、町民に理解を求めるという旧態依然とした形態を根本的から見直し、企画立案の時点から、町民も事業者も、そして町も、対等な立場で共に町の将来を考えて、より良い施策を共に企画し、共に実行する。これは言うは易し行うは難しという面がこれは十分あると思います。しかしですね、目標、向かうべきはそこだと思うんですけど、いかがでしょうか、町長。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

町長就任時に、町民の皆様と共に考え、共に学び、共に進むということを申し上げながら、この場にいます。現在も共働が大事だという気持ちに変わりはありません。これからも町民と行政、共働に努め、良い方向のまちづくりをしていきたいと思っています。

○11番（福永 啓君） その気持ちは変わっていらっしゃらないということで安心したところでもあるんですが。たびたびですね話題に挙がるキッズドリーム運動公園プロジェクト、これもそうですよね。町内からは何かできるらしいと、けど本当、といった声が聞こえてくることがとても多い。具体的施策も大事ですが、基本施策5、町民と行政の共働によるまちづくり、この重要性が、これが実は一番大事なんじゃないかというふうにも思えてきました。

ここまで基本計画に沿って話を進めてきましたが、それでも多様な課題が浮かび上がってきたと思います。しかしですね、藤木町政の任期はあと1年ちょっとですね。私たち議会もそうなんです。やはりいろんな課題に優先順位をつけて、ここ1年で何らかのめどだけはつけておかねばならないと思います。いかがですか。

町の課題で、優先順位が高いものには何があるのでしょうか。

○まちづくり課長（西本和美君） 最も優先順位が高いものを整理したものが、10の重要政策です。これらの政策を実現することがより良いまちづくりにつながり、町の将来像「みんながわくわくする御船町」につながると考えています。

○11番（福永 啓君） それはわかります。その10の重要政策全てをどうやって1年以内に課題解決を図り、1年以内に一定のめどをつけるのでしょうか。10の重要政策の中にはですね、順調に進んでいるもの、まだ解決に至っていないわけではないが、幾つかの施策は講じられ、方向性自体は定まっているもの。そして、まだまだ不透明なものと、それぞれの政策に温度差が相当あるように感じます。

特に、今議会で一般質問が続いているキッズドリーム運動公園構想ですね、基本構想の案が示され、ワークショップも行われ、パブリックコメントも募集されました。しかし、これまで議論は主にですね、昨日もそうでしたが、町部分、つまりですねキッズドリーム構想の予定地、23.7ヘクタールの2割以下の部分についてなんです。キッズドリーム構想はですね、町部分、つまり以前も答弁があったと思いますが、50億円、30億円の開発では、これはないんですね。全体では、その何倍もの開発になることは間違いのないわけです。な

ぜ、そのような巨大開発を行うのか。そして、それがこの町にどのような効果を及ぼすのか。そのあたりがですね、町民も議員も、そしてですね職員ですらですね、イメージの共有、それができていないような気がするんですね。

昨日から散々聞かれていますと思います。キッズドリーム運動公園構想の全体についての思いを。そして、任期末までに何をするのか、町長、いま一度お聞かせください。

○町長（藤木正幸君） お答えをいたします。

本町は、これまで熊本地震からの創造的復興を掲げ、戦略的企業誘致や子育て支援の充実に取り組み、若い世代の人口増加につながってまいりました。こうした好循環の流れをさらに加速発展させるとともに、町民の多様化するニーズや課題に対応できる持続可能な自治体運営を進めていくための重要政策として、本プロジェクトを推進しております。

本プロジェクトは、町の将来を見据えた挑戦であります。民間活力による町が導入したい環境整備に加え、事業者から提案のあった複合商業施設を一体として整備することで、豊かさを育む運動公園エリアと経済波及を生み出す賑わいエリアの両輪がそろい、互いに連携することで、持続可能なまちづくりにつながっていきます。

この町に生まれた子どもたちが誇りを持って住み続けたいと思える町にするための礎をこの場所に築くという、その揺るぎなき決意をもって先頭に立ち努めてまいりたいと思います。

○11番（福永 啓君） これは大事なことなので重ねて申し上げますが、このプロジェクトはですね、50億円とか60億円とかいう事業ではありません。可能性としては、町に極めて大きなインパクトが生じ得るプロジェクトですね。私も、個人的にですね、AIなどを使って、このプロジェクト全体の試算をしてみました。現状ですから確かなものではありませんが、比較的保守的に見積もった数字でもですね、建設費投資のみで240億円以上、建設段階の総合経済波及効果は480億円、そしてですね、その後も恒常的経済効果も数百億円規模でしたね。確かにですね、この試算、これは今現在単なる絵に描いた餅に過ぎません。しかしですね、それだけの可能性を内包する事業であるということだけは確かだと思います。そうでなければですね、日本のトップデベロッパーの1つである東京や海外などでも巨大開発を手がけている大手が、こんなですね片田舎の開発に手は挙げませんよ。

先ほどから繰り返して申し上げます御船町の課題である自主財源、税基盤の強化に資する事業となる可能性もあり、御船町を南九州の、いや、九州を代表とする交流拠

点に変える可能性がある事業だと思います。私がよく引き合いに出しますよね。熊本県発行の市町村合併誌にある御船町を紹介した一文、「加藤、細川の時代には、豪商の町御船は関西まで知られ、県内第一の町として栄えた」私はこのような評価が再びされるような町になる可能性を秘めたプロジェクトはないかと思っているんです。可能性としては。いかがですか。その可能性を感じながら、このプロジェクトに取り組んでいらっしゃるのでしょうか。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

このプロジェクトは、交流人口の拡大と地域経済の活性化につながり、町の将来の発展の可能性を広げるものと期待を込めて、取り組んでおります。

キッズドリーム運動公園、皆様方から御質問をいただいておりますが、私の思いを少しだけ話させていただきたいと思います。

この町を運営するにあたり、町はどういったふうにあるべきかということ、私は町は勢い業だというふうに外部に話をしています。現状維持のままだったら現状維持から下がっていくしかありません。しかしながら、挑戦をし続けることによって、一つ一つ階段を上らなければいけません。そこには、人が集うためには何が必要か、それは勢いが必要だと思います。

この勢いを出すためにどういったものをするのか、私は選挙に出るときに、未来の子どもたちのためにと掲げました。未来の子どもたちにこの御船を残すためには、今、私たちが挑戦しなければいけないという思いであります。コストコホールセールの営業で学んだことがあります。それは、1つはリサーチ力です。たくさんの方からお話を聞いて、リサーチをし、今後の進む道を決めます。それと統計学です。確かな財政、確かなもの、こういった確かにつながっていくものをまた見いださなければいけません。この2つの両輪をそろえながら、このプロジェクトに当たっていきたいと思います。

よく私は町長になって外部に出ていくことがありますけど、私たちは普通に御船町と言いますけれども、九州でも御船町と知らない人がたくさんいらっしゃいます。東京に行くと、議員会館に入るときには、御船町と書くんですけども、何町ですかと必ず言われます。「おふねまち」とか「みせんちょう」とか、そういった形でよく言われます。やはり、先ほど議員のほうからもあったように、この御船、私たちが住む御船を誇り高き御船にするためにも、外部の方にこの名前を知っていただくということからつながっていくの

ではないかと思います。その中で、挑戦をしていきたいというふうに感じております。

○11番（福永 啓君） 大変心強い言葉だったわけなんですけど、既にですね、イオンモール、年間810万人の来客がありますよね。そしてコストコ、これも300万人近く、しかし、その来客数が現在御船町の商工業に与えている影響は極めて限定的です。仮にこのプロジェクトが成功すれば、町内中心部に隣接した地域に、町内中心部の徒歩圏に、数百万人の動員が見込める施設ができるわけですね。これを町内の商工業の振興や移住定住の促進につなげることもできるわけです。

そのためにも、今回の一般質問でありました、成瀬議員や田上忍議員の提案、そして私がパブリックコメントでも出しました。その提案などについてもですね、真剣に御検討いただきたいというふうに重ねて申し上げておきます。

さて、これはもう、ここまでにしておいて、10の重要政策でいえばですね、台湾企業誘致もそうですよね。何年も前に新聞記事にもなり、議会も台湾に行ってきました。でもそれ以来、ぷつぷつと具体的話は何もありません。これはやはり町のお金を使っているわけですね。企業誘致とはいえ、何らかの報告は必要です。任期末までに、台湾企業誘致については、どうしようとしているのか、お答えください。

○町長（藤木正幸君） 台湾企業誘致については、10の重要政策として取り組んでおり、町長として決意を持って進めているところです。台湾のほうにも出向き、お話をし、現地の方々と、この御船に来ていただくための方策は取っていています。

○11番（福永 啓君） これはですね、企業誘致にかかわることなので、詳しくですねここで聞きすることは控えます。

そしてですね、これなんです。10の重要政策を聞いてまいりましたが、それに含まれないものについても大変重要な案件がありますよね。これも議会で何回もお聞きしております。廃棄物処理施設に関する課題です。これにつきましたのタイムラインは、先日の全員協議会で説明を受けましたが、改めてそのタイムラインについて御説明ください。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えいたします。

事業者の環境アセスメントが令和8年度の中ごろに完了する予定でございます。環境アセスメントの結果を踏まえまして、上益城5町が事業計画を適切と判断した場合には、改めて環境保全協定や立地協定等を締結します。その後、各種許可手続が行われ、造成や建築・建設工事と進み、令和13年度からの供用が開始される計画でございます。

事業化の最終的な判断につきましては、周辺環境への適切な配慮がなされているか、従前計画と比較しまして、一般廃棄物処理に係る財政負担が軽減されているか、事業者の環境保全対策の実現性の担保のほか、事業実施に向けた重要な課題や確認事項の視点で5町首長が行います。

時期につきましては、評価書公表後1カ月から2カ月をめどに行う予定でありまして、適否判断までに行われる首長会議での検討状況、それから決定事項などについては、定期的に各町議会や広域連合議会への報告会を開催しまして、情報共有を図ってまいります。

また、この報告会の内容につきましては、随時公表することとしております。

○11番（福永 啓君） 今の答弁内容なんですが、これは、5町間において合意された内容ということでよろしいですか。

○環境保全課長（鶴野修一君） 議員の御理解のとおりです。

○11番（福永 啓君） 5町の首長会議で協議し、来年度の半ば過ぎに判断するというのですが、そもそもですね、この首長会議、これは新しい言葉だと思うんですが、これは何なんでしょうか。どういう決定権を持つ組織なんでしょうか。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えします。

条例等に基づく協議体、組織ではありません。上益城5町の首長で行う調整の場をそのように表現したものでございます。

○11番（福永 啓君） 可能性としてはですね、そこでの適否判断が分かれたりすることもあるのではないかとと思うんですが、そういう場合はどうなるんですか。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えします。

適否判断の方針、これにつきましては、5町間で合意がなされたものでございます。評価書公表後は、5町で合意したこの適否判断の方針に基づきまして、事業化の判断が行われるものと承知しておりまして、その方針に照らして、明らかに妥当性を欠くような判断によりまして合意がなされないなどといった事態が生じることを、現在想定はしておりません。仮にそのような事態が生じた場合については、そのときに協議がなされるものと認識をしております。

○11番（福永 啓君） わかりました。合意に基づいて、適切な適否判断が行われたとしましょう。環境アセスに関し、5町が事業者と結んでいる協定ではですね、上益城5町が事業計画を適切と判断した場合には、新たに各町が立地協定や環境保全協定等を結ぶことにな

っていますね。その協定、それは誰が、誰と結ぶのでしょうか。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えいたします。

5 町が事業計画を適切と判断した場合において結ぶ協定については、5 町が事業者と協定する予定でございます。ただ、環境保全協定につきましては、別途地元地域と事業者が締結する例というものもございますので、最終的な範囲については、現在検討中でございます。

このほか、これら協定で補完できない5 町間の合意事項についても必要に応じて、5 町間で覚書などを締結するなど、今後検討が必要になると考えております。

○11番（福永 啓君） これも一般論ですから、仮にの話なんですけど、5 町がそれぞれ企業と協定を結んだとしましょう。この協定の法的効力について伺います。これも一般論なんですけど。この協定自体、議会が議決した事項ではありませんよね。そうすると、仮に首長が替わった場合の位置づけは、これはどうなるのでしょうか。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えします。

締結された協定書、それから覚書などについてはですね、法律上契約を証する署名として扱われ、法的効力を有します。また、行政が締結した協定書については、町長が交代しても地方公共団体としての権利義務は継承いたします。協定の主体は町でありまして、協定の当事者は町長個人ではなく、御船町であるからでございます。

○11番（福永 啓君） そうなるとどうなるのでしょうか。協定には、双方に何らかの義務が課されますよね。1 つの町が協定を守らなかった場合、どうなるのでしょうか。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えいたします。

その場合、基本的には、協定等に対する疑義が発生した時点で、関係団体間における真摯な協議、それから調整がなされ、その後改めて合意を得る必要があるというふうを考えております。

確かに後の首長の御判断によりまして、協定が破棄される可能性というものはありますが、合理的な理由もなく一方的に協定を破棄する事象が生じた場合については、その際に協議することとなると考えています。

○11番（福永 啓君） 締結された協定書や覚書などがですね、先ほどおっしゃったように、法律上契約を証する書面として扱われ、法的効力を有するのであれば、その協定書や覚書に違法性があつたりとかですね不利益が生じたりするという、特殊なケースを除いては、

当然、その契約に、後の町長、後の行政も拘束されますよね。つまり、町が一方的に協定を破棄するような場合など、協定守らなかった場合、明らかに訴訟のリスクに晒されることになると思います。

このようにですね、いずれにせよ、大変重要な決断をする段階にあるのが、来年度内にあるわけですね。このことについて、町長はどのような決意で臨まれますか。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

本事業は、将来にわたる5町の財政負担を大きく軽減する事業であることなどから、5町で検討を開始した事業であります。環境面においても、5町で最終処分場を整備することとしていた従来の計画に比べ、メリットがあることは明らかでありましたが、実際の環境影響や事業者の対策などが判明しておらず、施設の建設により環境影響を受ける町を預かっている者として、事業者が行う環境アセスメントを注視していたところであります。

令和8年度の中ごろには評価書が公表され、5町による事業計画の判断を行ってまいります。御船町の長として、地元の環境に配慮された計画であることを絶対条件として判断してまいります。

○11番（福永 啓君） このようにですね、本来は10の重要施策、そしてそれ以外の重要施策についてもですね、こういう時期ですので、一つ一つお聞きしたかったところなんです、もう時間も迫ってきておりますので、3つについて、お聞きいたしました。

職員はですね、日々、多様なルーティンワークをこなしているわけですね。ここまで挙げた各種施策、課題にも日々取り組まなければならない。それをこなしながらやらなければならないわけですね。民間ならですね、プロジェクトチームを組んで、それに専念できる環境を作ること可能でしょう。役場でそれができるのでしょうか。いいアイデアや能力を持っている職員などがいたとしてもですね、言った人は必ずやらなければいけないから、俺は言わないでおこうと、いわゆるですね、言ったもん負けみたいなことになっていないでしょうか。

またですね、御船町だけではできない問題。廃棄物処理施設整備事業もありますね。日々の仕事をしながら、他町のも一緒にしなければいけないわけですから、この重要な時期を乗り切っていけるのでしょうか。これは非常に心配です。いかがでしょうか。

○総務課長（本田隆裕君） 現在、各課横断して構成する様々なプロジェクトチームを設置し、課題解決に当たっています。御意見のとおり、主要施策を進める上で重要な時期にござい

ますので、職員一丸となりチームワークを発揮しながら取組を進めてまいります。

○11番（福永 啓君） やはり、人手が足りているのか、本当に心配です。

これ、最後の質問になります。まず、私の考えから申し上げます。地方自治の根幹には、国から独立し、自らの責任で運営する団体自治と住民が主役となる住民自治、これの2原則があります。これも先日、岩永議員が一般質問でおっしゃいました。これらはですね、共に住民の意思を町政の出発点とするものですが、真の住民自治とは、単に個々の要望をそのまま受け入れることではないんじゃないかと思うんですね。私ども議会のところにも日々届く、これを作ってほしい、あれをしてほしい、あれはしないでほしいといった具体的要望項目は、生活課題を解決し、より良い暮らしを実現したいという切実な目的をかなえるためのアイデアであり、数ある手段の1つだと思うのです。

町執行部と議会に課せられた真の役割は個別の要望の裏にある、この真の目的を住民と共有し、その目的が町全体にとって適切か、提示された手段がその目的の最適解であるかを共に考えていくことにあるはずです。つまりですね、私は町執行部と議会は住民一人一人の思いを酌み取り、最も広角的な政策へと昇華させる、いわば事務局であり、係であるべきだと考えているんですね。

住民が主役として描く理想のまちづくりを実務と議論の両面から支え、より良い形へと導きながら具現化していくこと。それこそが自治体という組織が存在する本質的な意義ではないかと考えるんですが、町長はいかがお考えでしょうか。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

地方自治体は一つ一つの要望をかなえるだけの機関ではなく、住民全体の幸せをかなえるためにあると思います。これからも、町民の皆様の笑顔のために努力を重ねてまいります。

○11番（福永 啓君） これで一般質問を終わります。